

国立大学法人大阪教育大学の達成すべき

業務運営に関する目標（中期目標）

国立大学法人 大阪教育大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

大阪教育大学は、教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことによって、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年4月から平成22年3月までの6年間。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

① 学士課程

教養教育・共通教育では、豊かな感性や人間性、批判的な思考力、高い人権意識、総合的な判断力等を養うとともに、IT活用能力や外国語運用能力、知的探求の基本的スキルや自己学習の能力を養う。教員養成教育では、教職教養とともに、深い教科内容の理解と高い教科指導能力を育成し、4年間の体系的な教育実習を通して実践的な教職能力を養う。また、学校安全や危機対応についての知識や能力を養う。教養系専門教育では、教養教育・共通教育の基礎の上に、専門分野についての総合性の高い基礎知識を修得し創造性豊かな探求能力を養う。

② 大学院課程

教育系専攻では、教育科学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関連する高度な知識や研究手法を修得する。これによって、教育現場で指導的な役割を担える教員を育成するとともに、現職教員の継続教育を行い資質の向上を図る。教養系専攻では、学卒者及び社会人を対象に、高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な専門的な職業分野で見識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える人材を育成する。

(2) 教育内容等に関する目標

① 学士課程

入学者の受け入れに当たっては、基礎学力を備え教職への強い意欲や関心をもつ者のほか、幅広い教養と専門的素養を活かして社会で活躍したい者を積極的に受け入れる。教育課程については、教職者のための教養を含む教養教育・共通教育のカリキュラムを編成する。教員養成教育では4年間にわたる教育実習を中心とする体系的な教員養成カリキュラムを編成する。教養系専門教育では、専門領域の基礎を幅広く学ばせるための実践的で総合性の高いコースカリキュラムを編成する。教育方法については、少人数授業、実験・実習・演習授業を重視するとともに、体験型授業や参加型授業を拡大し、フィールドワークやインターネット活用等を積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施と一体的に、教育の質の保証の観点から厳格化を進める。

② 大学院課程

強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を持って研鑽を求める学卒者、現職教員、社会人等を積極的に受け入れる。教育系専攻の教育課程については、高度な教育科学、教科教育及び教科内容の研究を中心に、体系性と総合性を備えた授業科目でカリキュラムを編成する。教養系専攻の教育課程については、分野融合を目指す専攻の理念に基づき、総合性の高い高度な授業内容でカリキュラムを編成する。教育方法については、専門分野の特性に応じて調査・実習・実験・演習を含む実践的な研究指導を重視するとともに、職業現場をフィールドとするケーススタディやグループワークを積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施や研究指導の実施と一体的に、教育の質を保証する観点から厳格化を進める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教員配置については、分野別の教員組織の編成を弾力化し、新しい教育ニーズに対応して教員を柔軟に配置するとともに多様な人材を登用していく。教育環境の整備については、図書館や学内LANをさらに充実するとともに、演習室や実習・実験室、学生の自主的な学習活動のためのスペースをさらに整備する。また、社会人のための夜間授業の拡大に対応した施設の確保を図る。教育の質の改善のため、責任ある授業の実施を徹底するとともに、学生による授業評価の実施を拡大し、改善システムを整備する。また、FD事業をさらに充実するとともに、教員の教育活動についての評価システムを開発する。

(4) 学生への支援に関する目標

学生が自らの学習目標と進路希望に応じて履修計画を立て、意欲をもって学習に打ち込めるよう、学習相談・助言体制を整備する。生活上、経済上、心身上等の問題を抱えて就学する学生に対して、身近で親身な相談・助言・支援体制を充実する。就職相談や資格取得の支援など、各種の学生サービス・学生支援を充実する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

現代の教育問題に関連して社会的な要請の高い研究課題や、学術上の要請が高い研究課

題に取り組み、先進的で独創性の高い成果を目標とする。研究成果は、教育現場における課題の解決や、専門分野の発展に寄与することを目標とする。実践的な研究成果は、学術雑誌や学会誌のみならず、市民向けの大学広報や大学のホームページを活用して広く社会に公開するとともに、地域の学校、教育委員会、産学官の連携プロジェクト等を通して活用に努める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究者の配置については、教員配置を再編成し、研究動向に対応した新領域や重点分野の導入を促進するとともに、多様な人材を登用した機能的な配置を進める。研究環境の整備については、施設活用のアセスメントによって研究スペースの有効活用を図るとともに、PFIの手法を活用した新たな施設整備に取り組む。研究の質の向上を図るため、教員の研究活動の状況を把握・分析し、適切に評価するシステムを開発する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

多様な学校教育の課題と教育界のニーズに応えるため、教育委員会や地域の学校と連携・協力して各種の共同事業や支援事業を推進する。また、専門分野の多様性を活かした産学官の連携活動を拡大する。海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大し、学生や研究者の交流を促進する。

(2) 附属学校に関する目標

安全で安心して学べる学校環境のもとで、子どもの個性を尊重し、心身の成長を支え、自立を目指した豊かな人間教育を推進する。体験活動を重視し、心の豊かさや倫理性、生きる力の育成を目指した教育に取り組む。大学との連携・協力のもとに、新しい教育実践に取り組み、我が国の学校教育の充実と発展に寄与する先進的な教育方法や教育内容を開発していく。学校の運営に当たっては、大学の責任を明確にするとともに、校長・副校長のリーダーシップのもと、自律的で効果的な学校運営を推進していく。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

学長のリーダーシップのもとで自律性の高い大学経営と学内運営を実現するため、理事の職務分担を明確にし、機能的で効率性の高い運営組織を整備する。教学運営を円滑に推進するため、教育研究評議会と教授会の機能と役割分担を明確にする。

大学の中長期の経営戦略に基づき、実績と評価を踏まえつつ戦略性をもって教職員、予算、施設等の学内資源の配置・配分を実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育研究の特色を高める観点から、教育研究組織の見直しを図る。見直しに当たっては、現状分析と社会における評価を踏まえ、大学の基本的な理念・目標を最も効果的に達成できる組織の在り方を追求する。組織の見直しによって、限りある人的資源を最大限に活しながら、社会の変化や新しい時代のニーズに積極的に応えていくことを目指す。

3 人事の適正化に関する目標

法人としての教職員人事の自立性と非公務員型の人事制度を活かし、適切な職種を設定し適材の確保を図る。また、変動する大学の教育、研究、社会貢献ニーズに機動的に対応できる資質の高い多様な人材の確保を図る。人事の停滞や組織の硬直化を避けるため人事の流動性を確保する諸方策を導入するとともに、評価に基づく人事の活性化システムを導入する。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織の業務分担を見直し業務の簡素化と効率化を図るとともに、企画機能及び学生サービス機能を充実する方向で再編成を進める。組織は職能性の高いスリムな編成とし、大学の経営戦略を効果的・効率的に担える組織編成に切り替えていく。事務の電子化を徹底し、費用対効果を勘案して定型業務等の外部委託を進める。

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

大学経営の自立性を高め、財政基盤を強化し、大学の機能や業務を多角的に展開するため、外部研究資金の獲得に組織的に取り組む。また、資産の積極的な運用や教員養成系大学にふさわしい新たな事業の実施によって自己収入の増収を図る。

2 経費の抑制に関する目標

光熱水費や通信費等に関して、新たな視点に立った経費削減システムの導入を進める。事務組織を中心に、業務の内容やプロセスを多角的に点検し、効率化、合理化、簡素化による経費抑制を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学経営の基盤となる土地、建物、設備等の資産は、費用対効果の視点に立って、学長を中心とするトップマネジメントの一環として戦略的見地からの管理・運用を進める。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

教育研究等の水準の向上と活性化のため、大学自らが行う自己点検・評価を中心に、各種の大学評価に対応できる評価体制を整備する。また、多角的で多面的な評価指標や評価基準を開発するとともに、評価資料の収集分析のためのシステムを整備する。

2 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動をはじめとする大学の活動や経営の状況について、情報を広く社会に発信し公開する。情報発信には、効果的なメディアを活用し、大学活動への関心と共感を引き出せる新鮮で内容豊かなコンテンツを提供する。

VI その他業務運営に関する目標

1 施設設備の整備・活用に関する目標

キャンパスアメニティーを重視し、バリアフリーにも配慮しつつ、教育活動の多様化と研究活動の高度化に対応できる機能性と居住性を備えた施設整備を進める。また、既存施設の効果的で有効な活用を進める。キャンパスの緑化・景観整備・安全管理の在り方を含め調和のとれたキャンパス環境の総合的な整備に取り組む。

2 安全管理に関する目標

附属学校の幼児児童生徒及び教職員の安全確保、大学の学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、学生・教職員の安全意識や危機対応能力の向上を図る。学生及び教職員にとっての安全な教育研究環境・職場環境を確保するとともに、キャンパス内に居住する学生のための安全な生活環境を確保する。第二部・夜間大学院に通学する学生のため、キャンパス内外の夜間の安全確保を図るとともに、来学者に対する入構管理を徹底する。

別表（学部、研究科等）

学 部	教 育 学 部
研 究 科	教 育 学 研 究 科